

支部運営審議会の報告

令和元年度第1回公立学校共済組合 東京支部運営審議会が開催されました

第1回公立学校共済組合東京支部運営審議会が開催され、以下のことが審議、承認されました。

- **開催日** 令和元年7月1日(月)
- **審議事項** 平成30年度公立学校共済組合東京支部決算(業務・保健・貸付各経理)
※平成30年度公立学校共済組合東京支部の監査報告を含む。
- **報告事項** (1) 所属所訪問型特定保健指導の実施状況について
(2) 福利厚生サービス提供事業の実施状況について
(3) 個人番号(マイナンバー)を利用した長期給付関係の情報連携について

支部運営審議会とは？

支部運営審議会とは、支部の所掌する事務に関する重要事項を審議する場です。
公立学校共済組合運営規則では、支部の所掌事務のうち、①毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、②重要な財産の処分及び重大な債務の負担、③福祉事業に関する細則の作成及び変更は、支部運営審議会の議を経なければならないとされています。これらの事項以外にも、支部長の諮問に応じて、所掌事務に関する重要事項を調査審議したり、必要な事項について支部長に建議することができます。



承認された審議事項の詳細については、P12、13「平成30年度決算のあらまし」をご覧ください。

問合せ先

福利厚生課管理担当

☎03-5320-6812